

市町村事務処理標準システムの導入とクラウド利用

(市町村事務の標準化・効率化・広域化を進めるための多様な選択肢)

共同処理 (共通化・共同事業)	共同処理 (広域化)	共同利用 (クラウド化)	事務の標準化 (市町村標準システム)
<ul style="list-style-type: none"> ● 国保連を活用し、審査支払業務やレセプト点検、損害賠償請求等の事務を共同事業として実施。 ● 次期国保総合システムを活用し、給付事務の共通化等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、空知、大雪、後志、最上で広域連合を設立し、保険者事務を共同処理。 ● 都道府県が加入する広域連合や一部事務組合を設立することで共同処理の拡大も可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体クラウドを構築し、住基や税等の基幹系業務システムと連携して、共同利用(平成26年4月現在、208団体)。 ● 総務省は、データ移行の諸条件をまとめた中間標準レイアウト仕様を提示。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 標準システムは、市町村の国保業務の標準化等を目的として開発。 ● 広域化による共同処理や、クラウド化といった運用形態にも対応可能。

単体の活用でもコスト削減等の効率化効果

標準システムと共同処理等を組み合わせることで、効率化の相乗効果

(29年度導入意向調査)

○ 平成31～35年度の期間中に、市町村事務処理標準システムを導入する市町村については、導入のために生じる基幹系システムの改修経費等に対し、平成30～35年度まで「特別調整交付金」による財政支援を検討(最大10/10)。

市町村標準システム		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度以降	時期未定	合計
導入市町村数		254	42	74	67	39	34	8	274	792
共同利用	市町村数	137	16	38	21	11	10	0	72	305
	都道府県数	10	5	13	8	5	6	0	19	29

○ 導入推進・クラウド推進体制への財政支援

- ・ 都道府県が市町村事務処理標準システムのクラウド構成(DBサーバも仮想化)による共同利用を推進する事業推進主体となる場合 かつ
- ・ 事業計画の策定等をはじめとする事業運営を国保連等の事業運営主体に委託し、市町村事務処理標準システムの導入推進とクラウド化の両方を進める場合



委託費(体制構築に係る人件費、説明会の会場費等。クラウド運用に係るランニングコストは除く。)の一部(最大1/2)について、「平成30年度国民健康保険制度関係業務事業費補助金」による財政支援を予定。

都道府県	共同利用市町村数 (平成30年4月)	都道府県が事業推進主体	事業運営主体
北海道	105	○	北海道国保連合会
東京都	8	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
岐阜県	2	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
奈良県	3	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
愛媛県	2	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
福岡県	3	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
大分県	8	—	市町村がクラウドベンダと協議しながら運営
沖縄県	1	○	沖縄県国保連合会
計	132	2道県	